市民委員を募集

を推進するため審議会への女性の積極的な参加を求めています。 などは各担当課へお問い合わせください。 市は、市民参加による市政を展開しています。 なお、男女平等参画 くわしい内容

特別職報酬等審議会委員

・長と市議会議員の報酬金額等

市長の諮問に応じ、市長・副

awa.lg.jp < 郵送、ファクス、Eメールまた 0字~1200字)を書いて、 財政運営について」の意見(80 の変化に対応した持続可能な行 度)▼報酬=1回1万800円 **数** = 4人(選考) **▼任期** = 10月 会議に出席できる方▼募集人 上の方で、平日夜間や土曜日の 月1日現在、市内在住の20歳以 დ) 4 ოოო<mark>@</mark> jinji@city.tachik は直接、人事課(市役所2階52 | 19月10日(木)[必着]までに、 番窓口)内線2573☎(52 ~平成28年1月(会議は5回程 日、電話番号、 ついて審議します▼対象=8 氏名、年齢、性別、生年 職業と「時代

学校給食運営審議会委員

gakkoukyuushoku@city.tach 9)3511((529)3516 送、ファクス、Eメールで**学校** 生年月日、電話番号、 でに、住所、氏名、年齢、性別 00円申9月15日(火)[必着]ま 2回程度]▼報酬=1回1万8 29年10月30日(予定) [会議は年 席できる方▼募集人数=2人 の委員でない市内在住の20歳以 18日現在、市のほかの審議会等 ついて審議します、対象=9月 ikawa.lg.jp < 15泉町1156−14)☎(52 給食共同調理場(〒190-00 校給食と食育について」の意見 上の方で、平日昼間の会議に出 (選考)**▼任期**=10月31日~平成 (1200字以内)を書いて、郵 より良い学校給食のあり方に

送りします。 使用できる新しい被保険者証を、 9月上旬から簡易書留郵便でお 日(水)です。10月1日(木)以降

保険者証の有効期限は、

, 9 月 30

現在お使いの国民健康保険被

9月に郵送します新しい国保被保険者証

を

知らせを投函することができま 名前等が不明な場合は、このお せ」を投函しますが、居住者の は「郵便物等お預かりのお知ら 達時に不在の場合、郵便配達員 協力をお願いします。 ストに名前を表記するなどのご せんのでご注意ください よう、玄関等に表札を出す、ポ 確実にお手元にお届けできる なお、

過保険年金課医療給付係 4 0 1 内線

の加入・脱退の届け出を就職・退職時などは国保

職や退職に伴う国保の加入・脱 保険者証を使用できません 退の際は、お手続きが必要です。 方は、国民健康保険(国保)の被 勤務先の健康保険に加入した 就

> 証やパスポート(お持ちの方)▽ 保険年金課(市役所1階6番窓 までお使いの国保の被保険者証 養者がいる場合は全員分)、 ている証明書、 険の資格喪失年月日が記載され をお願いします▽加入=前の保 性総合センター1階)に届け 脱退=新しい被保険者証(被扶 口)か窓口サービスセンター(女 印鑑、運転免許 今

印鑑 民健康保険料をさかのぼってお また、被保険者証がないため 支払いいただくことになります 全額自己負担となります。 届け出までの間の医療費は一 加入の届け出が遅れると 日 玉

ってしまいます。また、うっか ただくことになります。 支払われた医療費を返還してい 療を受けてしまうと、 り国保の被保険者証を使って診 つまでも国民健康保険料がかか 脱退の手続きが遅れると 国保から い

間保険年金課医療給付係・内線

末で終了 国民年金後納制度が9月

とができます。 金の受給権につなげたりするこ 将来の年金額を増やしたり、 は2年を経過すると納められな 制度が9月30日(水)で終了しま 険料を納めることができる後納 い保険料を納めることができ、 過去10年以内に納め忘れた保 後納制度を利用すると本来 年

くるりん商品券を

追加販売します

市内約440店舗で10月31日出まで

使用できるプレミアム付商品券「く るりん商品券」(共通券1,530冊、 店券588冊)を現金販売します。 冊1万円でどなたでも購入できま すが、1人共通券2冊、個店券

冊、合計3冊が限度となります。当

日は午前7時30分に市役所を開場し

ます。整理券・購入券を配布し、配 布終了時点で販売を早めて開始する

場合があります。なお、公共交通機 関でのご来場にご協力ください。利 用できる店舗の情報などは専用の −ムページ**⊞**http://www.kururinshouhinken.comをご覧ください時8 月29日(生)午前9時~正午(売り切れ

次第終了) 場市役所1階間立川市商店

街振興組合連合会☎(527)2788、市 産業観光課商工振興係・内線2644

ことができません。 受給権をお持ちの方は、 ただし、既に老齢基礎年金の 後納制度を利用するためには 納める

●立川市史編さん委員会

かは直接会場へ(先着順)

申は申込制(申込順)。

審査の結果、 事前にお申し込みが必要です。 あります。 付をご利用いただけない場合が 後納制度による納

援を行います▼離職等により住成します▼就労に関する相談支じて、自立に向けたプランを作援を一緒に考えます。必要に応援を一緒に考えます。必要に応 方に、一定の間、家賃相当額を た方の相談を聞き、自立への支 はじめ、さまざまな問題を抱え 支給します。なお、支給を受け 居を失った方、失う恐れのある 支援内容 ・経済的な問題を

るには条件があります。 により生活に困っている方 対象者 市内在住で、 離職等

祉センター内) 議会(富士見町2-36-47総合 受付時間 午前8時30 **開設場所** 立川市社会福祉協 分 祝午 福

トセンターな(503)4308 |||立川市くらし・しごとサポー 年末年始を除く) 後5時15分(土曜·日曜日、

公開する会議日程

所22会議室25人申地域文化課月2日(水)午前10時から場市役 9 ほ

3 5 2 問立川年金事務所☎(523 0

いる方に~無料相談窓生活や仕事などで困っ ロて

りの方を対象とした無料相談窓市は、生活や仕事などでお困 ター内に開設しています。 口「立川市くらし・しごとサポ トセンター」を総合福祉セン

なる場合があります。 20人間教育総務課庶務係・内線わせの上お越しください] 危各 \exists お問い合

男女平等参画推進審議会 畴

役所28会議室屋5人間男女平等 9月17日(木)午後7時から場市 画課 **3**(528)6 8 0

8月31日旬

▷市・都民税第2期分▷国民健康保険料第 2期分▷後期高齢者医療保険料第2期分▷ 介護保険料第2期分

料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者 医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介 護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

納付書裏面等に記載の場所で納付してください問 市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険

市史編さん担当・内線4044

線2376へ 定10人甲都市計画課景観係・内 申景観審議会 午後6時から場市役所20会議室 9 月 4日(金)

7日(月)午後7時から場女性総 合センター5階第2学習室定5 生涯学習推進審議会 9月 7

(527)5757 ↑ ■生涯学習推進センター 19月8日(火) 21 プ

所20会議室[開催日時は変更と 子育て推進係・内線1340へ ラン推進会議 9月10日(木)午後1時30分から 20会議室定5人甲子育て推進課 午後6時3分から場市役所 ⇒夢育て・たちかわ子ども 教育委員会定例会・聞・場> 市役所20·20会議室▽9月30 (水)午後1時3分から=市役 208